



Ⅰ学期が無事に終了しました

本日、Ⅰ学期の終業式を行いました。Ⅰ年生は71日、2年生以上は72日のⅠ学期でした。大きな事故やけがが無く、無事にⅠ学期を終えることができたことをうれしく思っています。そして、保護者の皆様、地域の皆様からは、当校の教育活動にいつもご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

運動会などの大きな行事、そして日々の学習等、様々な活動を通して心も体も成長している子どもたちです。今日は、通知表を手にして帰りました。

子どもたちの頑張りに、どうかねぎらいの言葉をかけてあげてください。

通知表について

- ・学習と行動の記録、出欠席の記録をお伝えしました。
- ・「よくできた」の○の数に単に注目するのではなく、お子さんの頑張った姿・具体的な場面・エピソード等をお子さん自身にどうかゆっくりと聞いてみてください。そして、うんと褒めてあげてください。
- ・結果にのみ注目するのではなく、経過、途中の努力に注目することこそが大切だとよく言われます。子どもたちのやる気、根気よく頑張る姿を伸ばす、自己肯定感を伸ばすためにも、結果よりも頑張ったこと・努力したこと自体を認めてください。私たち教職員も、子どもたちの良き伴走者でありたいと思っています。
- ・通知表には、保護者の皆様から一言書いていただく箇所がございます。よろしくお願いいたします。

夏休みの過ごし方についてのお願い

明日から31日間の夏休みが始まります。開放的な気分や気の緩みから、問題行動の発生や事件・事故に巻き込まれる被害の発生が懸念されます。また、長期休業中や休業明けに心が不安定になる児童が少なくなく、全国的に子どもの自殺や欠席しがちな児童が増える傾向にあります。そこで、以下の点につきまして、ご留意いただきますようお願いいたします。

- ①お子さんの様子で気になることがありましたら、遠慮無く学校へお知らせください。特に、お子さんの悩みや変化については、積極的に学校に相談してください。(相談窓口：教頭 782-0070)
- ②お子さんのメディア利用、スマホ利用についてよく把握いただき、長時間の使用や不適切な使用がないように見守りをお願いします。
- ③学校から持ち帰ったタブレット端末は、南魚沼市から借りているものです。大切に扱うことと、学校のきまりに従って使用するよう、見守りをお願いします。

7月(25日以降)・8月・9月の予定

7月27日(月)	夏季休業日(～8月24日)
29日(水)	家庭確認(～7月31日)
8月10日(月)	学校無人化(～17日)
25日(火)	2学期始業式 給食後集団下校 5年生林間学校[こども自然王国] 1日目
26日(水)	5限終了後放課 5年生林間学校[こども自然王国] 2日目
27日(木)	フッ化物洗口 5年生のみ給食後下校
28日(金)	塩沢地区青少年健全育成会 大看板標語募集締切
31日(月)	全校給食後下校
9月 1日(火)	講話朝会(代表児童発表)
3日(木)	3年生以上6限あり
5日(土)	郡市標本展(～6日)
8日(火)	学習参観 引き渡し訓練(1年生のみ)
9日(水)	小中合同あいさつ運動(～10日)
10日(木)	クラブ活動③
14日(月)	元気アップ週間(～18日)
15日(火)	音楽鑑賞教室(3～6年)
17日(木)	委員会活動
21日(月)	敬老の日
22日(火)	国民の休日
23日(水)	秋分の日
24日(木)	3年生以上6限あり
28日(月)	全校朝会(陸上大会激励会)
29日(火)	親善陸上大会 [予備日30日]



学校運営協議会が行われました

6月2日(火)、第1回学校運営協議会が行われました。学校運営協議会は、地域代表の方、PTA代表の方に参加いただき、学校の運営方針等について協議する会です。当日は、総勢9名での協議となりました。以下に、協議会で出たご意見をいくつかご紹介します。

- 運動会で6年生の応援リーダーの子が低学年をよくまとめていた。解団式では涙を流しながら感謝の言葉を述べていて、見ているこちらにも感激した。行事への取組についての指導や環境作りをしていたき、とても良かった。
- 感受性の豊かな、相手の気持ちを考える、人を思いやる子どもたちに育ってほしい。塩小でも育まれていることを感じた。我々も協力していきたい。
- 運動会では、トイレ休憩があり、少し間延びをした感があった。トイレへ行くタイミングについて、子どもたちに周知しておくとうい。
- 子どもたちには安心感が必要である。例えば、学校の行事に対して前向きな気持ちの子もいれば、そうではない子もいる。安心できるように、また失敗しても大丈夫という声がけもしてほしい。
- 授業参観を見ていると、自己主張している子が多い印象を受けた。活発でよいが、傾聴力や読解力も育んでほしい。
- 地域の皆さんが学校に協力的である。地域のこうした姿を子どもたちにも伝えてほしい。



子どもたちの活動の様子について（HP より）

※写真が HP と異なっているものもあります。

塩沢小学校では、ホームページに子どもたちの活動の様子を掲載しています。そちらもぜひご覧ください。

1年生 音楽 鍵盤ハーモニカ講習会

（7月7日）

講師先生をお迎えして、鍵盤ハーモニカ講習会を行いました。保育園で演奏したことがある子もいれば、このときに初めて鍵盤ハーモニカに触る子もいたようでした。

講師先生の演奏を聴いて、早く演奏したい気持ちが伝わってきます。そんな気持ちを抑えて、講師の先生のお話をしっかり聞いている子どもたちは立派でした。初めて出した「ド」の音は、子どもたちにとって特別な音だったことでしょう。



2年生 生活 まちたんけん

（5月28日）

学校の近くに「牧之通り」があります。

子どもたちの大好きな街並みです。

今日はみんなで牧之通りを歩いて新しい発見をしてきました。

いろんなお店があり、たくさんの人が働いています。顔なじみの人も・・・。

大好きな公園で思い切り遊び、満足げに帰ってきた2年生です。



3年生 総合 北越雪譜 ～大型絵話～

（7月10日）

ふるさとの偉人・鈴木牧之について学んでいます。

今日は、講師としてふうせんの会の皆さんにおいでいただき、「北越雪譜」の大型絵話を読んでいただきました。

ふるさとの言葉である魚沼言葉で語られる話に、子どもたちはぐっと引き込まれていきました。また、鈴木牧之の人生についても教えていただきました。

今日の話は、「ふぶき」と「雪の日の漁」でした。



4年生 総合 水生生物調査

（7月8日）

魚野川に水生生物調査に出かけてきた子どもたち。講師先生の話をよく聞いて、さっそく川に入りました。

川の中に暮らしている水生生物から川のきれいさが読み取れます。

見つけた生き物を指標と照らし合わせていきます。ふるさとの川、魚野川は、果たしてきれいだったのでしょうか。



5年生 生活 田植え

（6月5日）

爽やかな風が吹く中、5年生の子どもたちが田植えに挑戦しました。田んぼの先生や JA の方々から指導していただきました。

「チームワークがよかったです。」

「『こっちが終わってないから手伝って。』という声をかけあっていて素晴らしかったです。」

「史上最速で終わり、しかも上手でした。」

たくさんお褒めの言葉をいただきました。



6年生 「租税教室」

（7月1日）

社会科で学習した税金についての理解を深めるため、「租税教室」を行いました。

税金は何のために使われるのか？税金が無くなったら、社会はどうなるのか？などについて学びました。

また、1億円分のお札の重さを実感することができました。

果たして何kgだったのでしょうか？正解は、お子さんに聞いてみてください。



「いじめ」のとりえについて

前号で、「6月と11月は、『いじめ見逃しゼロ強調月間』です。」とお伝えし、学校での取組の様子をお伝えしました。

ここでは、「いじめ」に対するとりえ方について、少し詳しく説明いたします。

2013年に「いじめ防止対策推進法」が制定されました。それに伴い、各校では独自に定めた「いじめ防止基本方針」をホームページで公開するなどして、保護者の皆様に周知しています。（塩沢小学校でも公開しています。）

また、いじめの定義がこれまでのものから変更になりました。「児童などに対して、心理的または物理的な影響を与える行為であること」「対象の児童などが心身の苦痛を感じていること」などが要件です。

これにより、いじめと定義される範囲が今までよりも広くなりました。つまり、**現在の「いじめ」と、保護者の皆様世代が思い浮かべる「いじめ」とは、大きく異なる**ということです。

わが子がいじめの加害者と指摘されれば、保護者としてそれを否定したくなるのは、当然のことだと思います。私自身もそうです。「この程度のことがいじめだなんて…」と感じられるケースもあるかもしれません。（場合によっては、「いじめ」という言葉を使わずに、子どもたちに指導する場合があります。）

現在のいじめの定義は、「早期発見・重大化防止」に重点を置いています。すなわち、いじめを早く把握して対応し、重大化する前に保護者と連携をとることに注力しています。決して、加害者を糾弾するものではなく（事実この法律には加害者への処罰規定はありません）、被害者の気持ちに寄り添いながら、よりよい問題解決手段を学んでいくことを大切にしています。大人が介入して簡単に済ませるというのではなく、「子どもたちが自分事として考える」とともに、「社会の一員としてこれからどのようにしていけばよいのか考える」場にしていきたいと考えております。

この点をどうかご理解いただきたく、お願いいたします。

また、学級活動や道德の授業で、「いじめ」を取り上げた授業を行うことがあります。この場合、加害者、被害者以外に、観衆（周りで面白がって、囃し立てる人）、傍観者（見て見ぬ振りをする人）の存在に目を向けるとともに、加害行為を直接止める以外の行動や役割（そっと寄り添う、話題や場の空気を変える、事態を密かに誰かに伝えるなど）についても学びます。

いずれにしても、「いじめ」の場面は、個人の尊厳が傷つけられる場面です。「**自分も相手も尊重する、大切にする**」という意識を、毎日の生活・学習の中でしっかり、じっくりと育てていきたいと考えております。

そのためにも、学校生活のあらゆる場面で子どもたちの人権感覚を養うとともに、安心して助けを求めることができる環境づくりに尽力していきたいと考えております。

ご心配な点、お気付きの点等ございましたら、ご遠慮なく学校にお知らせください。

